

# 第3期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

～デジタル田園都市国家構想対応～

計画期間 令和6年度～令和9年度

令和6年3月 神奈川県 愛川町



# 第3期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 目次

はじめに .....	1
(1) 計画策定の背景 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 計画策定に向けた検討内容 .....	1
第1章 地方創生の背景と「総合戦略」の概要 .....	3
1. 地方創生の背景と国の取組み .....	3
2. 背景にある要因 .....	4
(1) 日本の総人口の推移と推計 .....	4
(2) 出生率と出生数の推移 .....	4
(3) 地方における人口減少 .....	5
3. 愛川町の「総合戦略」の取組み .....	6
(1) 目標像と基本方向 .....	6
(2) 実施施策と重要業績評価指標 .....	6
第2章 愛川町の人口動向と将来展望 .....	7
1. 「人口ビジョン」について .....	7
2. 愛川町の人口動向 .....	8
(1) 人口の推移 .....	8
(2) 人口の自然増減と社会増減 .....	12
3. 人口の将来展望 .....	14
(1) 人口の長期シミュレーション .....	14
(2) 目指すべき将来の方向 .....	17
(3) 人口の将来展望 .....	18
第3章 「第2期総合戦略」の総括 .....	20
(1) 「第2期総合戦略」の進捗 .....	20
(2) 「第2期総合戦略」の成果と課題 .....	21
(3) 今後の方向性 .....	21

第4章 「第3期総合戦略」 .....	22
1. 国の取組みと見直し .....	22
2. 「第3期総合戦略」における愛川町の重点的な取組み .....	22
(1) 地域ビジョン .....	22
(2) 基本目標の設定 .....	23
(3) 施策パッケージの展開 .....	23
3. 目標別の施策展開 .....	25
〔目標1〕 地域における安定した雇用を創出する .....	25
施策 1-1 伝統産業・地域農業等の促進 .....	25
施策 1-2 雇用を生み出す創業・産業立地の促進 .....	26
施策 1-3 ビジネス環境の創出 .....	26
施策 1-4 地域ブランド力向上による産業振興 .....	27
〔目標2〕 地域への新しいひとの流れをつくる .....	28
施策 2-1 若い世代の就労促進 .....	28
施策 2-2 女性が活躍できる就労の場づくり .....	29
施策 2-3 若い世代が魅力を感じる定住環境の創出 .....	29
施策 2-4 観光交流の促進 .....	30
〔目標3〕 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....	32
施策 3-1 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援 .....	32
施策 3-2 子育てしやすい環境の整備 .....	33
施策 3-3 豊かな心を育む特色ある教育の推進 .....	34
施策 3-4 子どもが主役となる育成環境の創造 .....	35
〔目標4〕 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる .....	36
施策 4-1 住み続けることのできる交通環境の確保 .....	36
施策 4-2 あらゆる世代が健康的に活躍できる地域づくり .....	37
施策 4-3 地域コミュニティに根ざした安全・安心なまちづくり .....	38
施策 4-4 既存ストックを活用し人口減少に対応した地域づくり .....	39

# はじめに

## (1)計画策定の背景

我が国では、急速なペースで人口減少、少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が経済成長の制約になることが懸念されています。また、東京圏への人口集中による地方の過疎化や地域産業の衰退に加え、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、地方の経済・社会は大きな影響を受けています。

他方、感染症の影響によるデジタル・オンラインの活用やICTの進化等により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する新しい時代（Society5.0）が到来しています。

こうした中、国では、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組みを加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で暮らせる社会を目指すために、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町ではこれまで、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする「第2期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」に基づき、町民誰もが将来の希望を持って活躍することのできる地域社会の構築をめざし、施策の実施に取り組んできたところではありますが、国の動向等を踏まえた中で、デジタルがもたらす今後の大きな社会変革を見据えて、「第3期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定したものです。

## (2)計画期間

「第3期総合戦略」の計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4か年とします。

## (3)計画策定に向けた検討内容

「第3期総合戦略」の策定に当たっては、「第2期総合戦略」に掲げる施策の進捗状況及び実施効果を検証するとともに、新たな目標及びそれを実現するための具体的な施策等について定めることとし、主要な検討事項は以下の通りとします。

### ① 最新の人口動向を踏まえた将来展望の検証

平成27年度策定の「愛川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（対象期間は2040年まで。以下、「人口ビジョン」という。）が示す人口の将来展望について、最新の人口動向等を踏まえた推計に基づく検証を行い、総合戦略を引き続き効果的に推進していくうえでの課題を把握するとともに目標設定について再検討します。

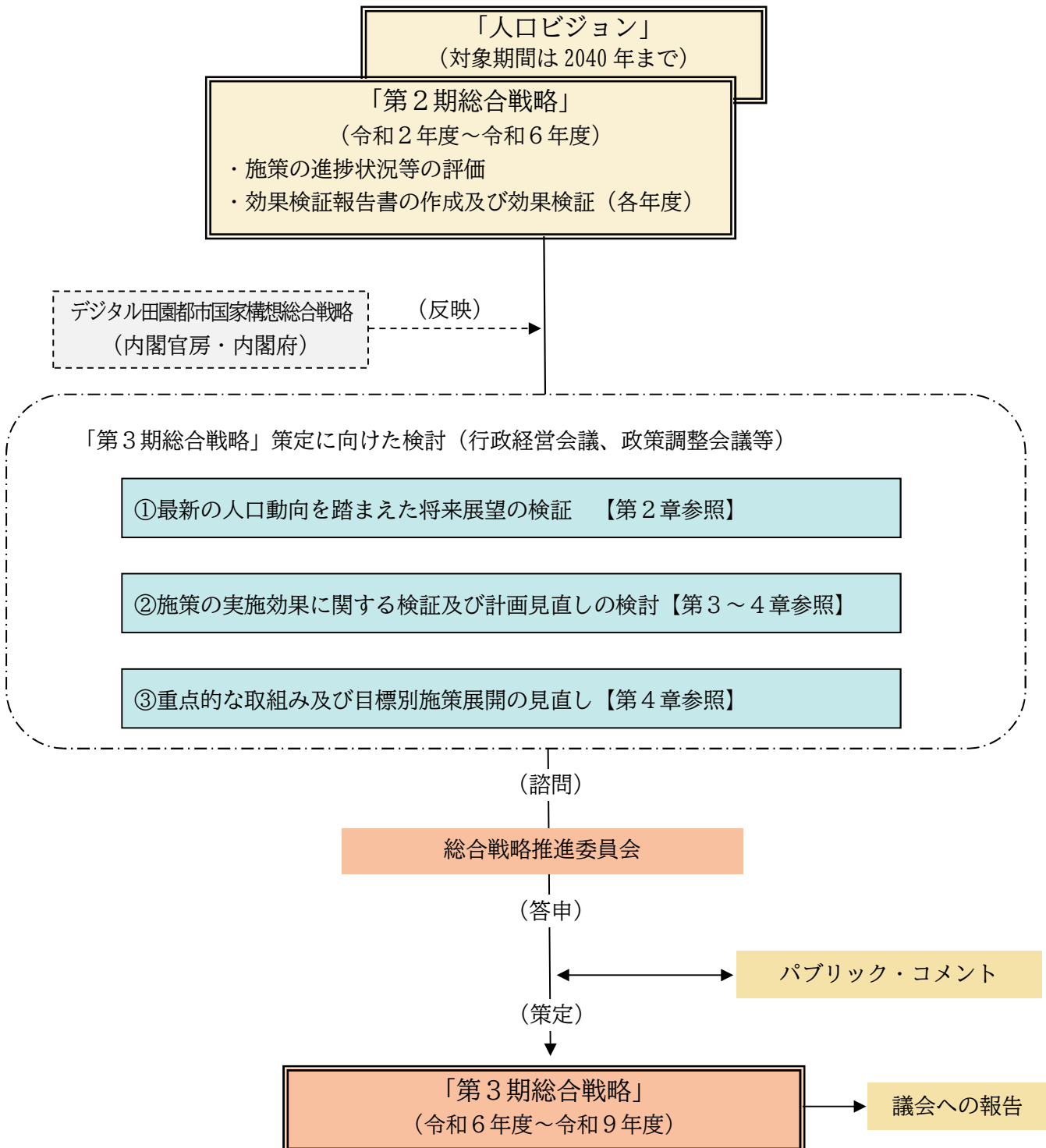
### ② 施策の実施効果に関する検証を踏まえた計画見直しの検討

「第2期総合戦略」の計画期間のうち、令和2年度から令和4年度までの実績を対象として、総合戦略に掲げる施策の進捗状況及び重要評価指標（KPI）の達成状況を点検し、計画内容の見直しを検討します。

### ③ 重点的な取組み及び目標別施策展開の見直し

以上の検討を反映し、人口の将来展望に即した本町の基本的な姿勢や目標を設定するとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、重点的な取組み及び目標別の施策展開を見直し、「第3期総合戦略」を策定します。

#### 「第3期総合戦略」策定までの検討手順



# 第1章 地方創生の背景と「総合戦略」の概要

## 1. 地方創生の背景と国の取組み

「総合戦略」策定の前提として、あらためて地方創生の背景と国の取組みについて概要を以下の通り整理します。

国では、近年の急速な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、大都市圏への人口の過度な集中を是正するため、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

その目的は、①少子高齢化の進展に対応し人口減少に歯止めをかけること、②東京圏への人口の過度の集中を是正すること、③これらに資する施策を展開し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することにより、40 年後に 1 億人程度の人口の維持を目指すものです。

これらの課題に国と地方が一体となって対応していくため、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、また、都道府県及び市町村においても、「人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を定めるものとされました。

なお、国による「まち・ひと・しごと創生」の取組み方向は以下の通り示されており、「地方版総合戦略」を策定するうえでの基本的な方向付けとされました。

(平成 26 年 9 月 12 日まち・ひと・しごと創生本部決定)

### ◆基本目標

- 地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。
- そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。
- 人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

### ◆総合戦略の検討項目（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定を踏まえ一部加工）

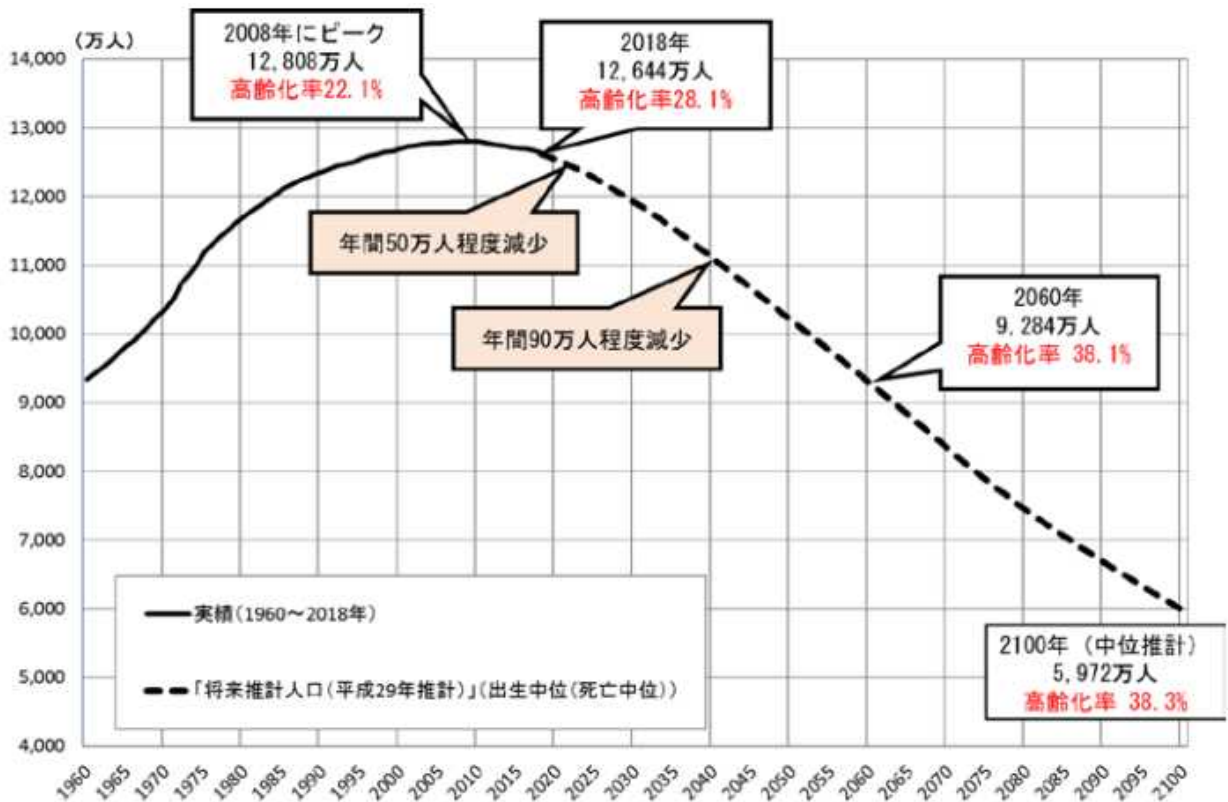
- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守り、地域と地域を連携する

## 2. 背景にある要因

### (1)日本の総人口の推移と推計

我が国のこれまでの総人口をみると、20世紀に入って以降は、これまでにない爆発的な人口増加を経験し1億人を突破しました。しかし、2008年の約1億2,800万人をピークに、その後は減少の一途をたどっています。

国の長期推計（中位推計）によれば、2060年には約9,284万人と1億人を割り込む見通しであり、このまま推移していくと、2100年には約6,000万人まで落ち込む恐れがあります。



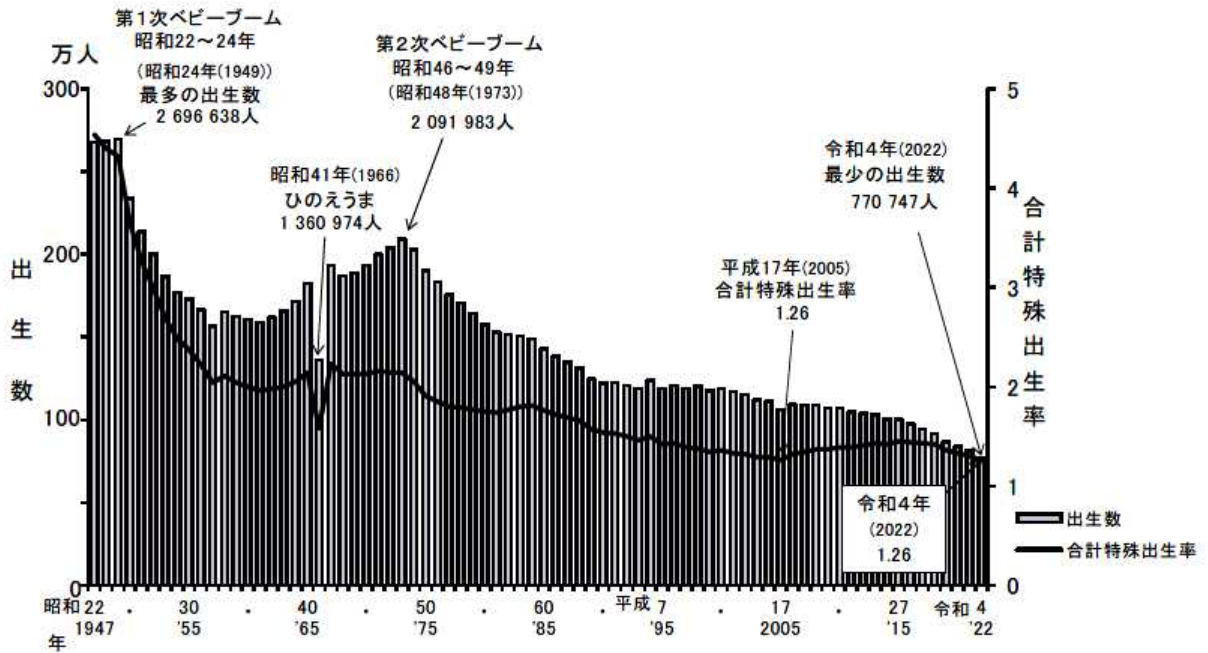
### (2)出生率と出生数の推移

人口減少の最も大きな要因として、女性1人当たりの出生数の低下が挙げられます。「合計特殊出生率」（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む平均子ども数に相当する値）の推移をみると、第1次ベビーブーム期（1947年～1949年）には4.3を超え、出生数は約269万7,000人に達しました。

しかし、続く第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）の2.1を経て、その後の40数年は低下傾向が続き、2005年には過去最低である1.26まで落ち込みました。

以降は微増傾向となりましたが、2022年現在、再び過去最低である1.26まで落ち込み、出生数は過去最少の約77万747人を記録しました。





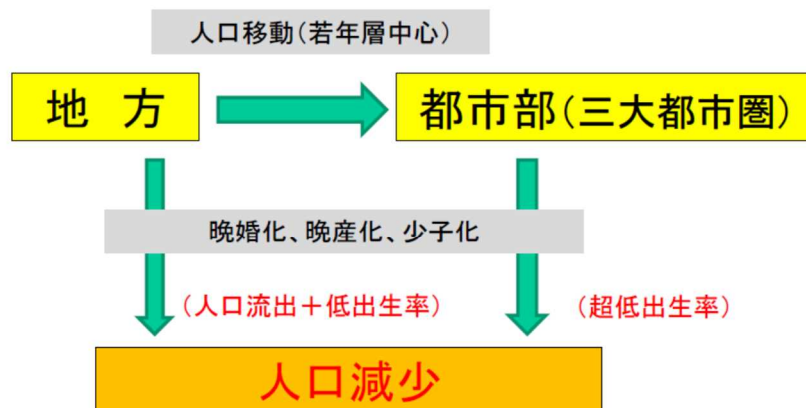
国の目標では、40年後も1億人程度の人口を維持することとしており、これを実現するためには、出生率を段階的に2.0以上まで回復させていく必要があります。

### (3)地方における人口減少

我が国全体の人口減少の背景には、出産の9割以上を占めている年代である20～39歳の若年女性人口が減少していることが、直接的な要因としてあります。第2次ベビーブーム世代はすでに40歳を超えており、今後はこの世代の人数は急減していくことが予想されるので、出生率を大幅に上げない限り、必然的に人口は減少していくものです。

また、地方における人口減少については、日本全体の人口減少に加えて、人口の社会移動が要因となっており、地方から都市部へ若者が流出することで、人口の再生産力の喪失が予想され、自治体として維持できない状況となっています。

そのため、地方では、自治体を維持していくために、この都市部への人口流出を食い止めることも必要となっております。



【出典】日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より加工

### 3. 愛川町の「総合戦略」の取組み

#### (1) 目標像と基本方向

国による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に即した「地方版総合戦略」として、本町では、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする「第2期総合戦略」を策定しました。

「第2期総合戦略」では、国の総合戦略に即して以下の通り基本目標及び具体的な施策を設定しました。

基本目標	具体的な施策
1 地域における安定した雇用を創出する	① 伝統産業・地域農業等の促進 ② 雇用を生み出す創業・産業立地の促進 ③ ビジネス環境の創出 ④ 地域ブランド力向上による産業振興
2 地域への新しいひとの流れをつくる	① 若い世代の就労促進 ② 女性が活躍できる就労の場づくり ③ 若い世代が魅力を感じる定住環境の創出 ④ 観光交流の促進
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	① 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援 ② 子育てしやすい環境の整備 ③ 豊かな心を育む特色ある教育の推進 ④ 子どもが主役となる育成環境の創造
4 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる	① 住み続けることのできる交通環境の確保 ② あらゆる世代が健康的に活躍できる地域づくり ③ 地域コミュニティに根ざした安全・安心なまちづくり ④ 既存ストックを活用し人口減少に対応した地域づくり

#### (2) 実施施策と重要業績評価指標

「第2期総合戦略」の基本目標ごとに、計画期間終了後の成果に着目した数値目標を設定するとともに、施策の実施効果を検証するため、施策ごとに「重要業績評価指標」（以下、「KPI」という。）を設定した上で、その達成状況について定期的に検証し、適宜、実施すべき施策の方向性を見直すこととしています。

また、実施にあたっては、総合戦略の推進に関わる「産・官・学・金・労・言」の各分野からなる検証体制において進行管理に努めています。

## 第2章 愛川町の人口動向と将来展望

### 1. 「人口ビジョン」について

本町では、平成27年度に人口の現状と将来の展望を示す「人口ビジョン」を策定しました。

「第3期総合戦略」においては、「人口ビジョン」を踏まえた上で、直近の人口動向を反映した新たな展望を定めるものです。

#### ① 「人口ビジョン」の位置づけ

「人口ビジョン」は、人口の現状分析をはじめ、町民特に若い世代の意識・意向を反映した、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すとともに、総合戦略の具体的な施策を立案するための重要な基礎となるものです。

#### ② 将来展望の期間

「人口ビジョン」における将来展望の期間は2040年までとします。

なお、「人口ビジョン」における長期的な人口推計期間は、2060年までとします。

#### ③ 人口推計の方法について

「人口ビジョン」における人口推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」という。）の推計手法に即し、コーホート要因法を用いて実施しました。

このコーホート要因法による人口推計は、ある年の男女・年齢別人口をひとつの集団として5年経過ごとに値を算出するものであり、これに将来の生存率、将来の純移動率、将来の子ども女性比、将来の0～4歳性比など、将来の各年次における仮定値（社人研が設定した推計値）を当てはめて算出し、その合計値を将来人口として算定するものです。

## 2. 愛川町の人口動向

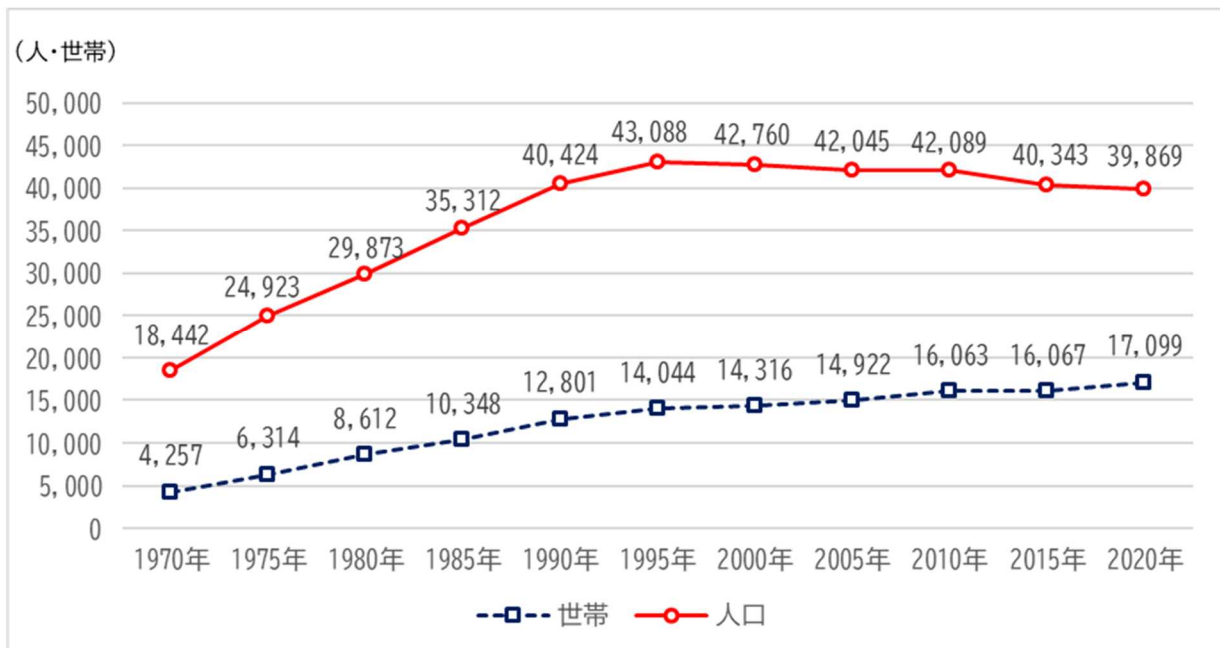
### (1)人口の推移

#### ア)総人口と総世帯数の推移

本町の総人口は、1970年の約1万8千人から、1995年には約4万3千人とピークに達し、この20数年で2倍以上に伸びる急激な増加を経験しましたが、このピークを境に横ばいもしくは減少傾向に転じ、2020年には約4万人となっています。

総世帯数については、1970年の約4千世帯から1995年の約1万4千世帯へと20数年で3倍以上に伸び、2020年には約1万7千世帯に達しています。

高度経済成長期における核家族化への流れや、近年においては少子化傾向、高齢者のみ世帯の増大などを背景として、かつて1世帯当たりの平均人数は4.3人（1970年）であったものが、現在は2.3人（2020年）まで低下しており、家族を取り巻く環境の変化や、人々のライフスタイルの変化が地域社会に与える影響を大きなものとしています。



【出典】総務省「国勢調査」

図1 総人口と総世帯数の推移

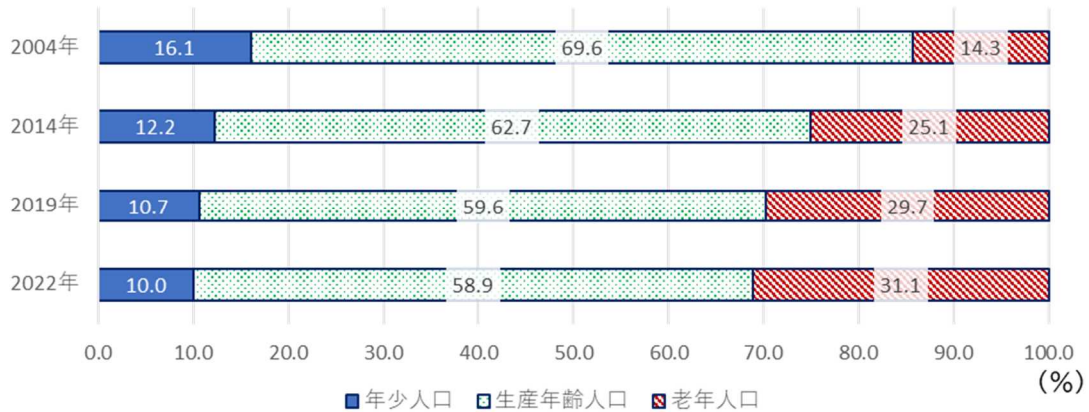
#### イ)年齢別人口の推移

本町では、少子高齢化に伴う人口減少を背景として、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の比率は減少傾向にあり、一方、老年人口（65歳以上）の比率は増加傾向にあります。

年少人口は、2004年において16.1%であったものが、10年後の2014年には12.2%、2022年には10.0%となっています。

また、生産年齢人口についても、2004年において69.6%であったものが、10年後の2014年には62.7%、2022年には58.9%となっています。

一方、老年人口は、2004年において14.3%であったものが、2014年には25.1%、2022年には31.1%となっています。



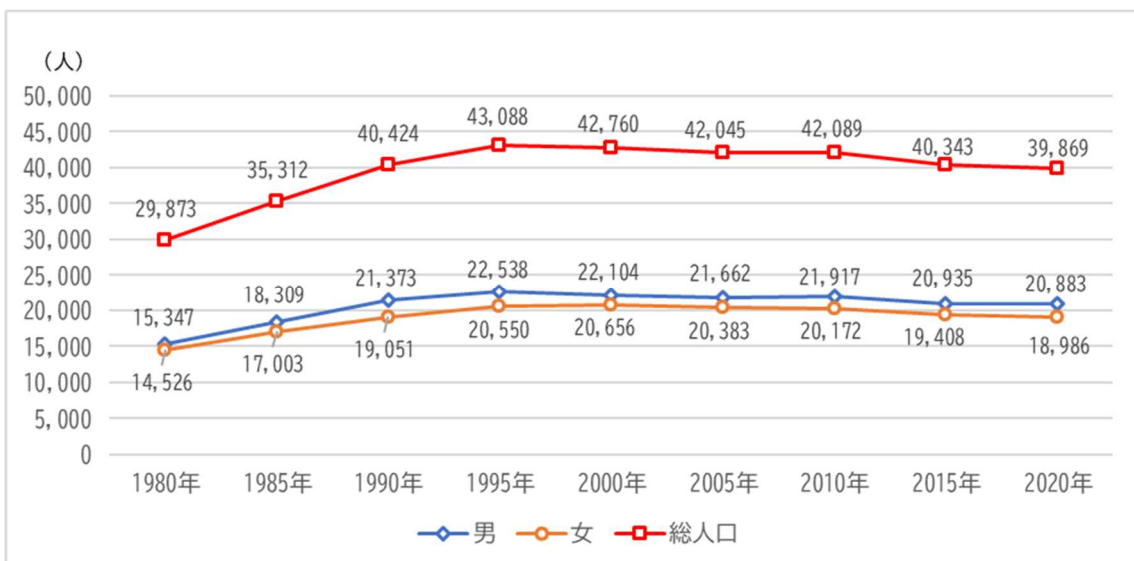
【出典】愛川町「住民基本台帳人口」(各年12月31日)

図2 年齢3区分別人口構成の推移

### ウ)男女別人口の推移

本町における人口の推移を男女別にみると、男性の人口が女性の人口を上回る状況が続いています。この要因としては、1970年代から1990年代にかけて大規模な製造業を中心に産業立地が盛んであったことなどが、人口構成において男性優位の状況をもたらしたものと考えられます。

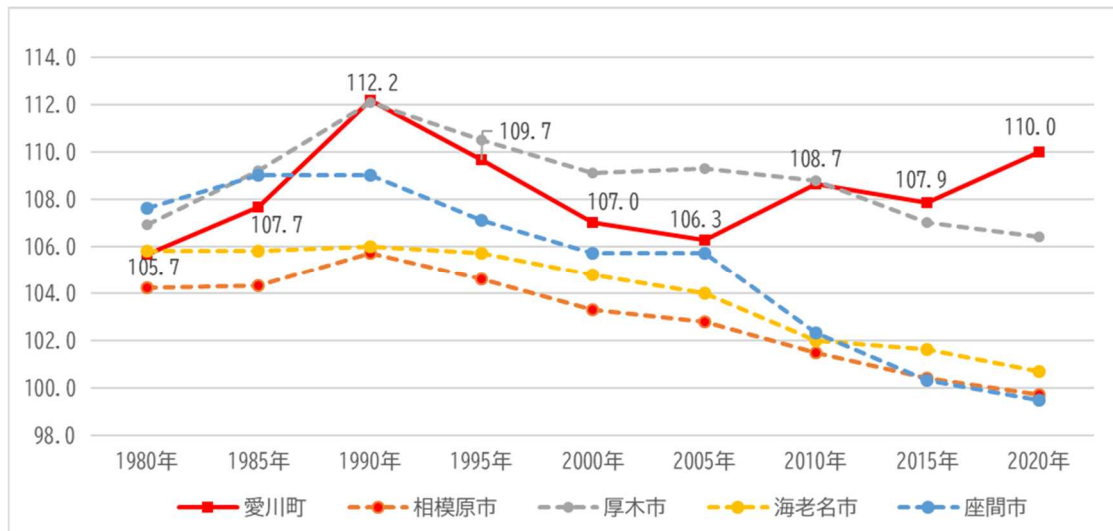
なお、総人口における男女比の推移を都市間比較でみると、2020年において周辺の相模原市、海老名市などが男女均衡（高齢化に伴い平均寿命の高い女性の割合が相対的に増加）に向かう一方、本町では依然として男性比が高い状況が続いています。



【出典】総務省「国勢調査」

図3 総人口及び男女別人口の推移





【出典】総務省「国勢調査」

【注記】男女比＝男性人口／女性人口×100(※女性を100とした場合の男性人口の値)

図4 総人口における男女比の推移(都市間比較)

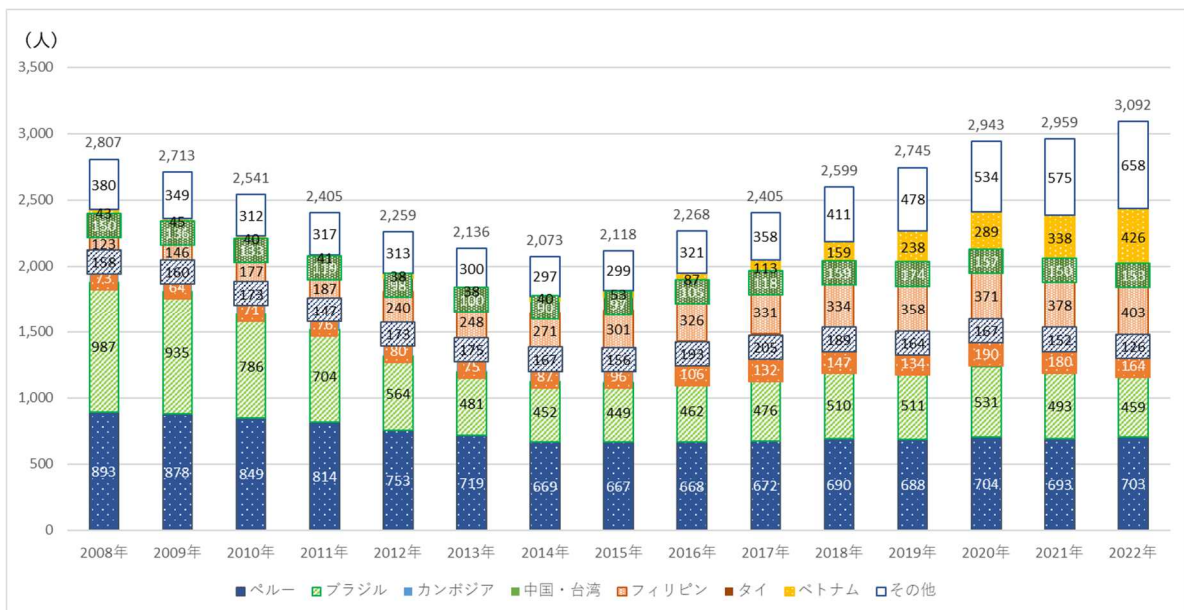
### 工)外国人住民人口の推移

本町における外国人住民人口の推移をみると、2008年には2,807人まで増加をしましたが、同年以降減少に転じ、2014年には2,073人となっています。

その後、再度上昇に転じ、2022年には3,092人と過去最も多い人数となっています。

国籍別にみると、ペルーとブラジルの占める割合が高く、両国をあわせて2007年には67.1%を占めていましたが、2022年には37.6%まで低下しています。

一方、ここ数年はフィリピン、ベトナム、カンボジアなど東南アジア出身の外国人住民人口が増加傾向にあります。



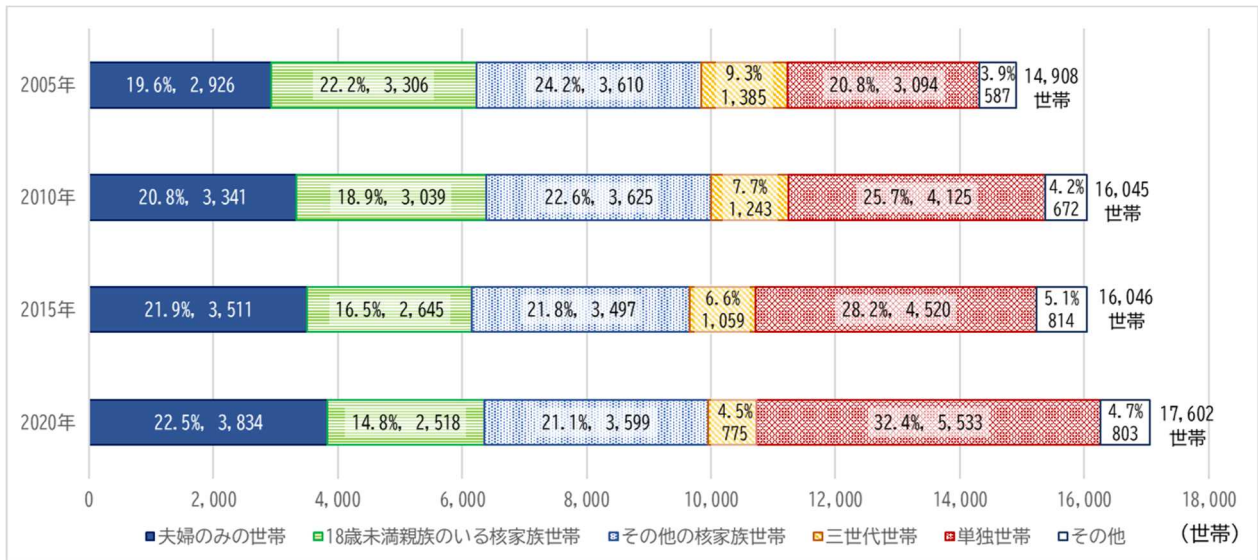
【出典】2011年までは外国人登録、2012年からは住民基本台帳(各年10月1日)

図5 外国人住民人口の推移

### オ) 家族類型別世帯数の推移

本町における家族形態別の動向を2010年と2020年でみると、夫婦のみの世帯が3,341世帯から3,834世帯へと約15%の増加、単独世帯が4,125世帯から5,533世帯へと約34%の増加となっています。

一方、18歳未満の親族がいる核家族世帯は3,039世帯から2,518世帯へと約21%の減少となっています。急激な少子高齢化の進行は、高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯の著しい増加や、子育て世帯の減少をもたらしています。



【出典】総務省「国勢調査」

図6 家族類型別世帯数の推移

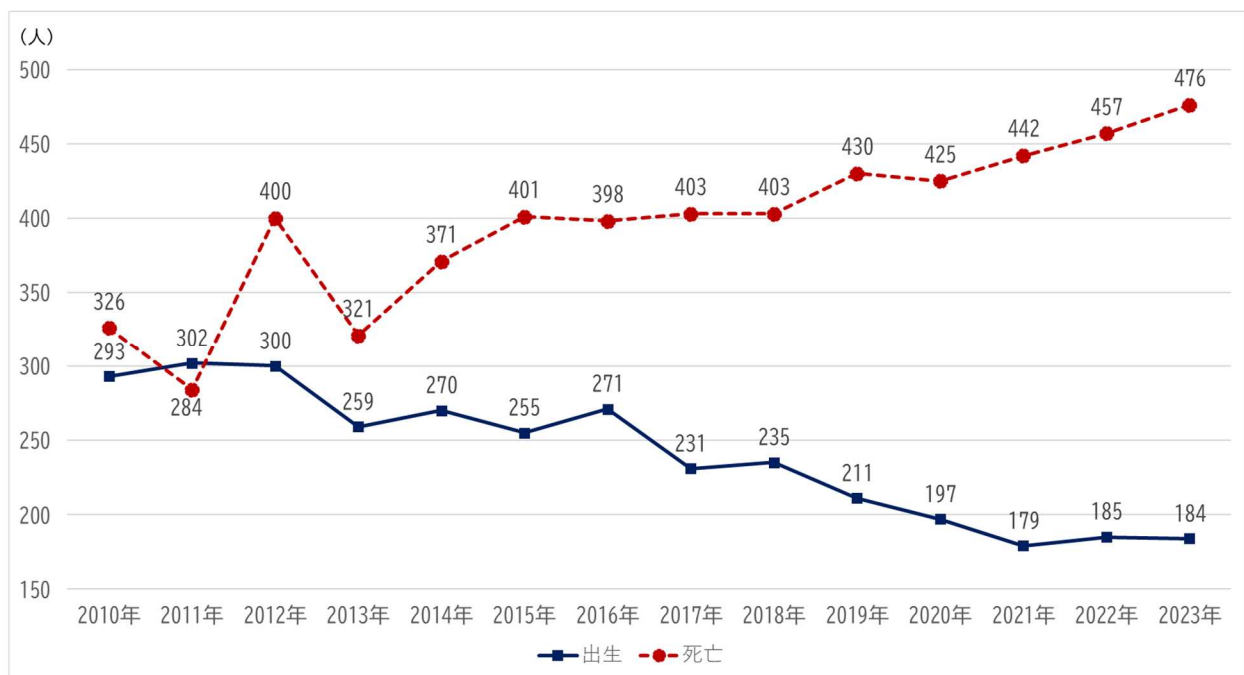
## (2)人口の自然増減と社会増減

### ア)出生数・死亡数の推移

本町における出生数・死亡数の推移をみると、この10年間で出生数は横ばいから減少傾向にあります。死亡数は大きく増加しています。

出生数は、2012年までは年間300人前後で推移してきましたが、出生率の低下に伴い、2023年には184人へと落ち込んでいます。

死亡数は、2013年までは284～400人程度で推移してきましたが、2017年以降は毎年400人を超えています。超高齢社会への動向とあいまって、今後も死亡数の増加傾向は強まっていくものと推測されます。



【出典】愛川町「人口統計資料」(各年1月1日)

図7 出生数・死亡数の推移

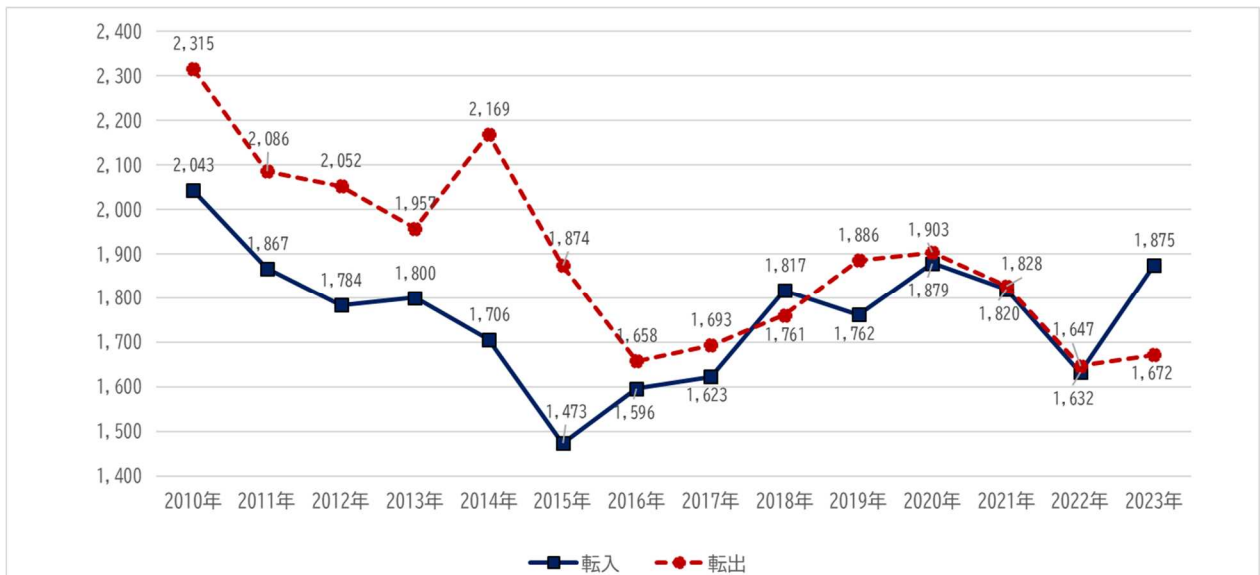
### イ)転入数・転出数の推移

本町における転入数・転出数の推移をみると、2017年までは転出が転入を上回る状況が続いておりましたが、2018年には転入者が転出者を56人上回り、その後は転入数と転出数がおおむね均衡しています。

また、2022年中には、転入者が転出者を203人上回るなど、転入超過となっています。

※ 2012年及び2016年の転入者数について、人口統計資料では国勢調査結果の確定に伴う修正を反映しているが、13ページの図8の転入者数は修正値ではなく、実人数としている。また、図9の社会増減についても実人数としている。





【出典】愛川町「人口統計資料」(各年1月1日)

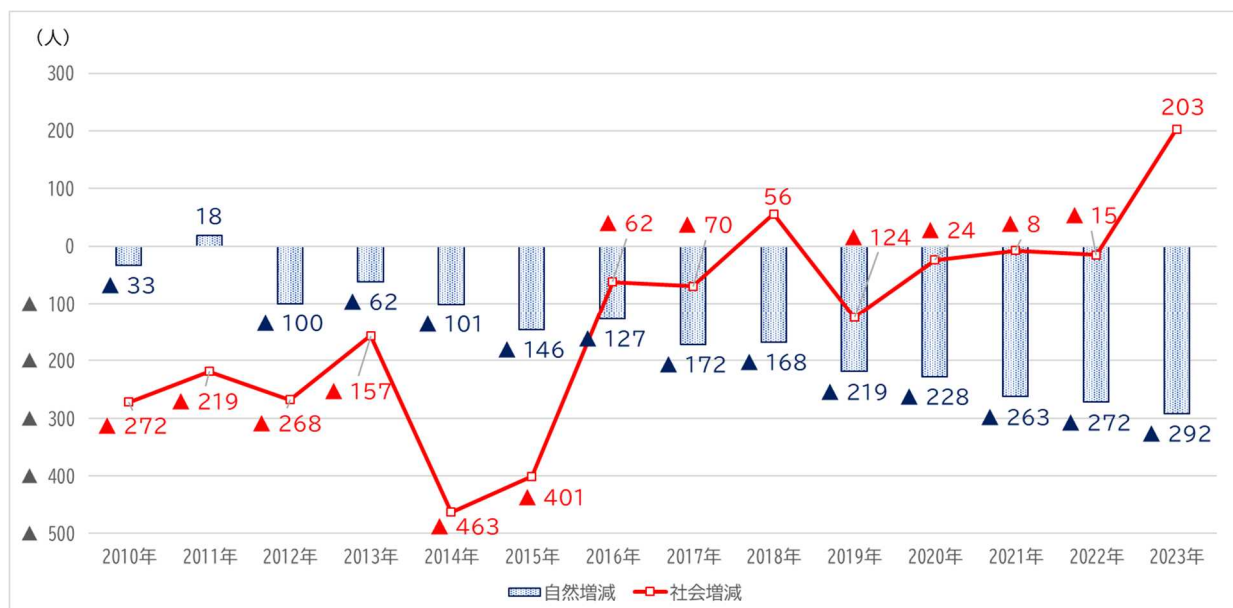
図8 転入数・転出数の推移

### ウ)人口の変化要因(自然増減及び社会増減の推移)

本町における近年の人口の変化要因をみると、自然増減については、少子高齢化を背景とした出生数の減少傾向に加え、死亡数の増加傾向が進んだことにより、2012年以降はマイナスに転じ、その傾向はさらに強くなっています。

一方、社会増減については、若い世代を中心に転入数よりも転出数が上回ることで、2019年以降は均衡状態となり、2022年中には転入超過となっています。

しかしながら、自然増減は依然としてマイナス傾向を強めていることから、総人口の現状維持が難しい状況となっています。



【出典】愛川町「人口統計資料」(各年1月1日)

図9 自然増減及び社会増減の推移

### 3. 人口の将来展望

#### (1)人口の長期シミュレーション

##### ア)「人口ビジョン」における人口推計

平成 27 年度に策定した「人口ビジョン」では、「社人研」及び「日本創成会議」のそれぞれの推計に準拠した各種長期シミュレーションを行いました。

その結果として、長期にわたり人口の減少が継続的に進み、2040 年には約 33,000～35,000 人程度になるものと推計しています。

【推計 1】	2010 年国勢調査に基づく推計：「社人研」推計準拠（人口移動が今後一定程度縮小すると仮定）
【推計 2】	2010 年国勢調査に基づく推計：「日本創成会議」推計準拠（人口移動が今後も収束しないと仮定）
【推計 3】	【推計 1】を基本に、合計特殊出生率の上昇を想定（※ 1）
【推計 4】	【推計 1】を基本に、社会移動の均衡化を想定（※ 2）

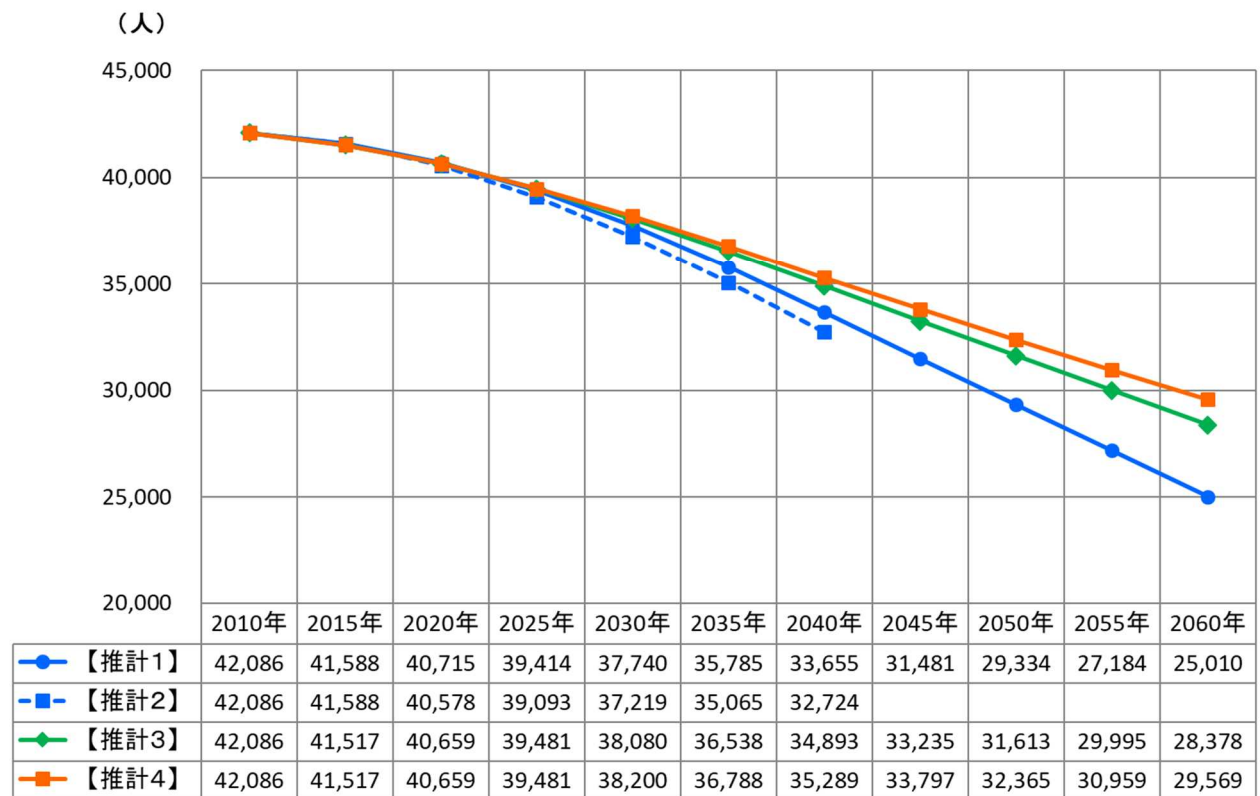


図 10 「人口ビジョン」における人口推計

※ 1 愛川町における希望出生率 1.65 を 2030 年に実現するとともにその後も上昇し、2050 年以降は国の長期ビジョンが示す出生率 2.07 を達成するものと仮定。

※ 2 34 歳以下の世代において、2030 年以降の社会移動がマイナスとならず均衡化（純移動率ゼロ）するものと仮定。

## イ)総合戦略における人口の将来展望

次に、「人口ビジョン」における人口推計を継承しつつ必要な時点修正を図り、人口統計や各種推計値などの動向を反映した長期シミュレーションを行いました。

最新のシミュレーションでは、「人口ビジョン」の数値を下回る結果となっており、今後、合計特殊出生率の向上及び純移動率の向上（人口の社会流入が社会流出を上回る状況）が図れなければ、2040年には約32,000人程度まで落ち込むものと推計されます。

【推計1】	2010年国勢調査に基づく推計：「社人研」推計準拠
【推計5】	2015年国勢調査に基づく推計：「社人研」推計準拠（※）
【推計6】	2020年国勢調査に基づく町独自推計

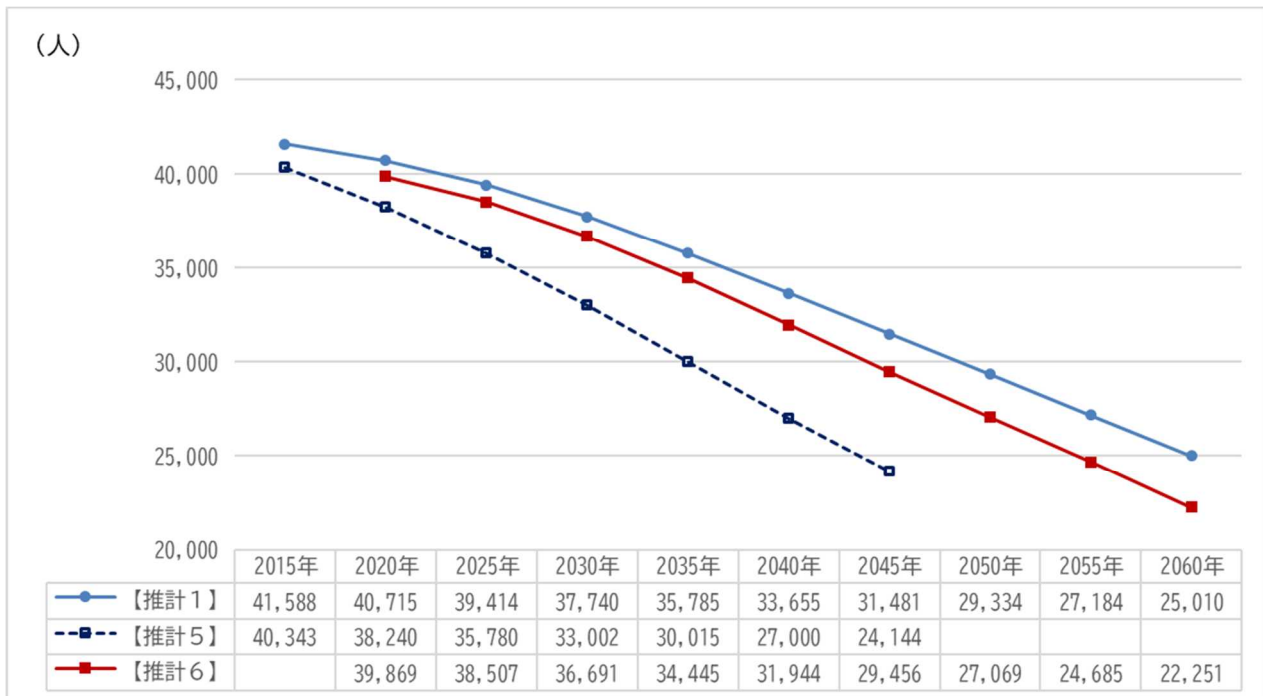


図11 最新の統計値に基づく人口推計

※ ある年度において社員寮が閉鎖したことによる若年層の流出等が人口推計上の純移動率に大きく影響するなど特殊事情があったことに留意する必要がある。

## ウ)人口減少が地域に与える影響

以上の推計分析を踏まえ、人口減少が地域の将来に与える影響について分析・考察します。

本町では、出生率の低下に加え、近年の雇用環境の悪化等を背景に、若い世代の流出傾向が大きいことなども影響し、長期的に経済活動の縮小、行政サービス水準の維持困難、地域コミュニティの維持困難などが懸念されます。

### ①経済活動の縮小や人材確保の困難

今後の人口減少に伴い、生産年齢人口（15歳～64歳）は約23,300人（2023年）から約16,000人（2040年）へと減少の一途をたどります。

この結果、地域産業における人材不足が深刻になり、その影響は供給面において就業者数が減少することにより地域産業の生産力が低下するのみならず、地域需要（消費）の減少等により地域経済の縮小をもたらすものと推測されます。

### ②行政サービス水準の維持困難

生産年齢人口は、今後2040年にかけて約31%の減少（2023年比）が見込まれ、地域経済の縮小とともに税収減が今後の町財政を圧迫するものと推測されます。

一方、老年人口（65歳以上）は、約12,300人（2023年）から約13,400人（2040年）へと約9%増加することにより、医療・介護等需要のさらなる伸びが避けられない情勢にあり、医療・介護等のインフラ投資や人材確保が課題となります。

### ③少子・超高齢化における地域コミュニティの維持困難

今後、生産年齢人口が大きく減少し、一方で老年人口が増大する傾向が続くと、世代構成のアンバランスが顕著になり、これまで地域コミュニティの活力を担ってきた若い世代や働き盛りの世代が希薄になり、その活力をこれまでのように持続継承することが困難になります。

地域の資源・歴史・文化等の維持継承や地域住民どうしの支え合い、地域による災害への備えなど多くの面で、人口減少社会が抱える大きな課題に直面することになります。

### ④若い世代の減少に伴う地域社会の持続困難

本町の人口変化において、地域コミュニティの維持困難と同様に懸念されるのは、若い世代の流出傾向が続く恐れがあるという点です。

健全で持続可能な地域コミュニティを形成していくためには、若い世代の希望を前提とした結婚・出産・子育てといったライフプランを応援するとともに、地域での定住・就労が可能となるよう、引き続き地域社会を挙げてこれを支えていくことができるよう努めていかなければなりません。

## (2) 目指すべき将来の方向

以上のような人口の長期シミュレーションや、人口減少が地域に与える影響を踏まえ、本町が人口減少社会の中にあっても、地域社会経済が将来的に持続可能なものとなるよう、「若い世代の出生率が高まる取組み」、「若い世代の町外流出を抑え町内流入が高まる取組み」を視野に、将来の方向を次のように設定します。

### 【将来方向①】若い世代の出生率を高める

若い世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりや、若い世代から高齢者までのライフステージに応じた活躍機会の充実などの取組みを強化・充実させることにより、若い世代の女性が町内で安心して活躍・定住できる環境を整えます。

- 若い世代の女性が活躍できるまちづくり
- 子育て世代の地域への定着維持
- 低下しつつある結婚・出産意欲の向上
- 多世代の支え合いによる持続可能な地域づくり

### 【将来方向②】若い世代の町外流出を抑える

雇用機会・就業機会の創出や、交流環境・定住環境の確保などの取組みを強化・充実させることにより、若い世代が町外に流出することなく町内で就業できる環境を整えます。

- 若い世代の定住促進
- 若い世代の雇用の確保や起業意欲の向上
- 生産性の高い魅力的な地域ビジネスの創造
- 安心感や愛着を持つことができるまちづくり

### (3)人口の将来展望

#### ア)自然増減に関する展望

自然増減に関しては、国の長期ビジョン及び神奈川県の人ロビジョンを勘案しつつ、本町独自の合計特殊出生率を設定した上で将来人口を展望します。

推計各年における合計特殊出生率の設定値は、本町における希望出生率の実現を目指しつつ、県の設定値、国の長期ビジョン（合計特殊出生率が2030年に1.80、2040年に2.07となった場合、国の総人口は長期的に約9,000万人で概ね安定）を踏まえ、「人ロビジョン」で用いた下記目標値を達成するものと展望します。

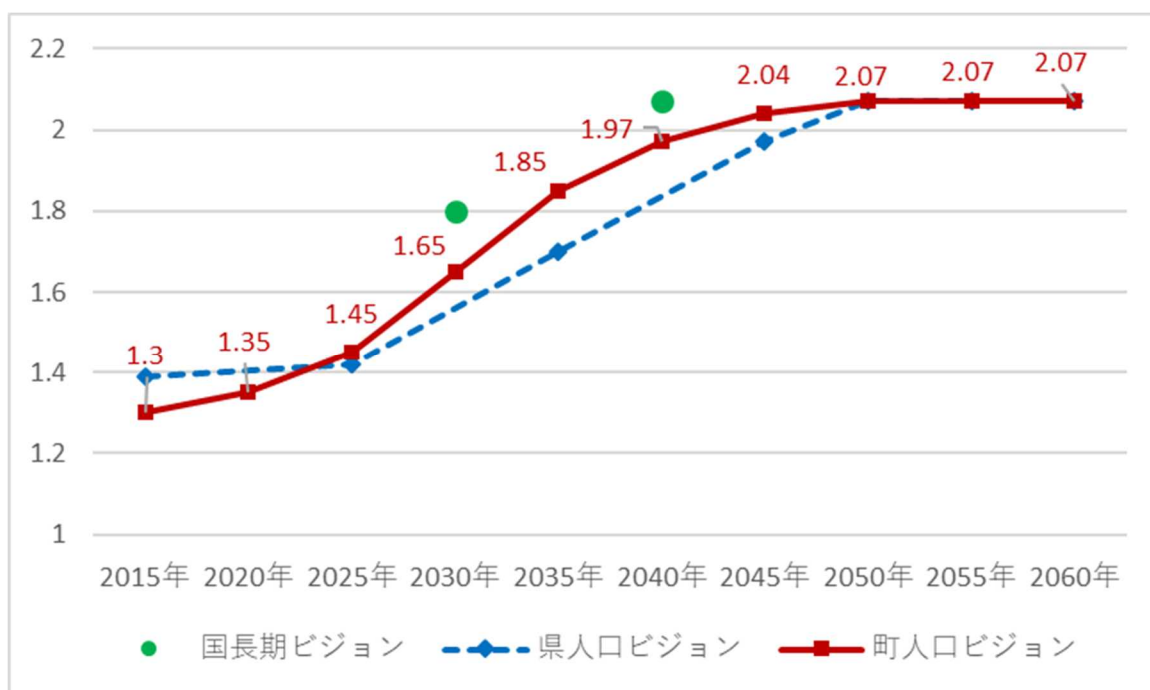


図 12 合計特殊出生率の推移見通し(人口推計上の設定値)

#### イ)社会増減に関する展望

社会増減に関しては、東京圏の転入超過を2027年度に均衡させるとの国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を参照し、今後、本町からの若い世代の転出超過の傾向に対しては、その抑制に努めていくものとします。

なお、本町の将来人口の推計においては、34歳以下の若い世代について、2030年以降の社会移動がマイナス（転出超過）とならないよう各種施策を講じることにより、社会移動が将来的に均衡化（純移動率ゼロ）に向かうものと展望します。



### ウ)将来展望

以上の自然増減及び社会増減に関する展望を踏まえ、引き続き雇用・就業機会の創出、定住環境の確保、若い世代の出産・子育てがしやすい環境づくり等の対策を強化するなど、人口減少の抑制に努めることにより、2034（令和16）年度の人口を38,000人とします。



図13 人口の将来見通し

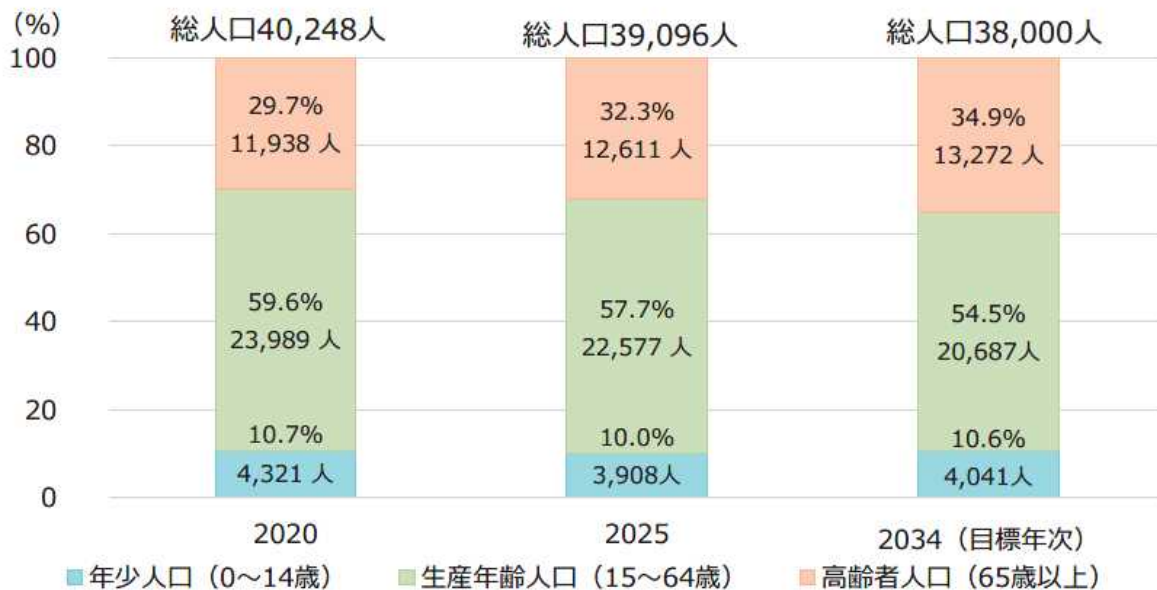


図14 年齢3区分別人口比の推移

# 第3章 「第2期総合戦略」の総括

## (1)「第2期総合戦略」の進捗

「第2期総合戦略」期間中における重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、令和4年度時点の目標値を達成しているもの又は達成率75%以上の概ね達成しているものが7割以上を占めるなど、順調に取組みが進められました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式の定着や人流の変化など、社会経済情勢が大きく変容したことを背景に一部取組みにおいては進捗に遅れが生じました。

### 「第2期総合戦略」における重要業績評価指数(KPI)の達成状況

基本目標	重要業績評価指標(KPI)	単位	KPIの達成状況							
			基準値	目標値	実績値			(参考)R4時点の達成状況		
			H30	R6	R2	R3	R4	R4目標値	達成率	
1 地域における安定した雇用を創出する	KPI-01 青年等就農者営農定着数(累計)	件	7	11	8	10	10	10	100%	
	KPI-02 農用地利用権設定件数(累計)	件	790	1,000	913	977	1,071	930	115%	
	KPI-03 企業誘致条例を適用した企業数(累計)	件	4	10	7	8	9	8	113%	
	KPI-04 商工振興利子補給の交付件数	件/年	181	190	129	97	107	187	57%	
	KPI-05 創業支援施策を通じて起業した件数(累計)	件	3	10	5	8	11	8	138%	
	KPI-06 ふるさと納税件数(累計)	件	1,182	3,000	2,234	4,070	9,233	2,394	386%	
2 地域への新しいひとの流れをつくる	KPI-07 就労相談件数	件/年	10	25	6	13	4	20	20%	
	KPI-08 子育て中の母親を対象とした就労支援講座参加者数	人/年	5	10	—	—	5	8	63%	
	KPI-09 三世代同居支援事業申請件数(累計)	件	64	100	92	106	112	88	127%	
	KPI-10 入込観光客数	人/年	1,340,746	1,400,000	856,945	606,474	1,183,487	1,380,246	86%	
	KPI-11 伝統工芸体験教室参加者数	人/年	26,165	28,000	15,290	17,431	18,449	27,385	67%	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	KPI-12 乳幼児健康診査受診率(4か月健診)	%	97.6	100	93	93	89	99	90%	
	KPI-13 妊婦健診受診率	%	79.6	80	79	76	78	80	98%	
	KPI-14 子育て支援センター利用者数	人/年	15,114	15,840	4,395	6,493	7,043	15,840	44%	
	KPI-15 認定こども園や小規模保育事業所等の設置数(累計)	件	4	5	4	4	5	5	100%	
	KPI-16 愛川町における待機児童数※	人/年	15	10	4	6	0	10	100%	
	KPI-17 「学校に行くのは楽しいと思う」小学校5年生の割合	%	79.3	85	84	81	89	85	105%	
	KPI-18 「学校に行くのは楽しいと思う」中学校2年生の割合	%	70.4	76	79	73	77	76	101%	
	KPI-19 ジュニアリーダーズクラブ登録者数	人/年	36	40	44	44	40	38	105%	
	KPI-20 子ども安全見守り活動登録者数(累計)	人	126人(R1)	180	154	166	185	160	116%	
	KPI-21 町道の改良率	%	58.5	60	58	59	59	59.5	99%	
4 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる	KPI-22 町内循環バス利用者数	人	32,623	36,000	25,921	20,892	19,637	34,000	58%	
	KPI-23 地域健康づくり事業参加登録者数(累計)	人	403	500	394	413	356	461	77%	
	KPI-24 シルバー人材センター入会者数(累計)	人	347	400	352	360	362	383	95%	
	KPI-25 防災訓練の参加者数	人/年	1,352 (H29~R1の平均)	2,000	250	1,725	1,058	1,784	59%	
	KPI-26 あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数(累計)	件	140	150	141	141	138	146	95%	
	KPI-27 空き家バンク登録物件成約件数(累計)	件	47	100	81	96	103	84	123%	

※KPI-16「愛川町における待機児童数」のみ基準値を下回る目標値を設定しており、達成率の上限は100%としております。



## (2)「第2期総合戦略」の成果と課題

「第2期総合戦略」の計画期間における本町の人口動向について、出生数は概ね均衡化しているものの、高齢化の進行を背景に、死亡数が年々増加していることから、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向は依然として継続しており、今後も人口減少そのものは避けられないものと想定されます。

一方で、社会増減数については、転出者が減少傾向にあることに加え、令和4年中には、転入者数が転出者数を大幅に上回り、社会増に転じるなど、本町の施策展開が人口減少の抑制に結び付いていると捉えられることから、「第2期総合戦略」に掲げた施策の推進により、一定の成果が見られます。

しかしながら、人口減少が進む中で、こうした状況が今後も続けば、16 ページで述べた「①経済活動の縮小や人材確保の困難」、「②行政サービス水準の維持困難」、「③少子・超高齢化における地域コミュニティの維持困難」、「④若い世代の減少に伴う地域社会の持続困難」が課題となってきます。

また、将来的に財政規模の縮小が見込まれる状況において、限られた予算を有効活用しながら、本町の活性化に寄与するような施策をどのように展開するかが重要となってきます。

加えて、新型コロナウイルス感染症まん延による人流や生活様式の変化などに代表されるように、未曾有の事態にも的確に対応していくことが求められます。

このため、「第3期総合戦略」では、社会動態や自然動態を常に意識しながら、施策やKPIを客観的に評価・検証し、改善していく必要があるとともに、計画期間の途中であっても、総合戦略の推進に結び付く施策を随時検討し、位置付けていくことが求められます。

## (3)今後の方向性

「第3期総合戦略」においては、「第2期総合戦略」の枠組みを継承し、引き続き、人口減少社会を克服し、持続可能な地域社会を実現するため、若い世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりをはじめ、若い世代から高齢者までのライフステージに応じた活躍機会の充実のほか、働く場の確保や定住環境の向上に取り組んでいきます。

加えて、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で目指す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、国や県、近隣自治体、民間企業等との連携を図りながら、デジタル技術の活用などを踏まえた取組みを進めます。

# 第4章 「第3期総合戦略」

## 1. 国の取組みと見直し

国では、第2期総合戦略（2020～2025年度）に基づき、情報支援・人材支援・財政支援等の施策を推進してきましたが、テレワークや地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、2022年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へと抜本的に改訂を行い、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決と地方のデジタル実装を下支えするための基礎条件整備を位置付けました。

これにより、地方自治体は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むこととしています。

施策の方向	
<p><b>デジタルの力を活用した地方の社会課題解決</b></p> <p>デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 地方に仕事をつくる</b> スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等</li> <li><b>2 人の流れをつくる</b> 「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等</li> <li><b>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b> 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等</li> <li><b>4 魅力的な地域をつくる</b> 教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等</li> </ol> <p>地方のデジタル実装を下支え</p>	<p><b>デジタル実装の基礎条件整備</b></p> <p>デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 デジタル基盤の整備</b> デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等</li> <li><b>2 デジタル人材の育成・確保</b> デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還元促進、女性デジタル人材の育成・確保 等</li> <li><b>3 誰一人取り残されないための取組</b> デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等</li> </ol>

## 2. 「第3期総合戦略」における愛川町の重点的な取組み

### (1) 地域ビジョン

本町ではこれまで「第2期総合戦略」に基づき、人口減少社会へと向かう様々な社会変化の中にあっても、地域の資源や人材を活かしながら、若者から高齢者までのあらゆる世代が活躍でき、安心して住み続けられるまちづくりを目指した多様な施策を展開してきました。

これら多様な施策による成果をさらに伸ばしていくため、「第3期総合戦略」においては、施策推進上のこれまでの課題を踏まえP D C Aサイクルに基づく取組みを引き続き継続するとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における視点も反映し、「人口減少社会を見据えた持続可能なふるさと愛川を創る」ための取組みを進めます。

#### 【地域ビジョン】

#### 『人口減少社会を見据えた持続可能なふるさと愛川を創る』

- デジタルの力を活用し、地方創生の取組みを加速化する
- 女性や高齢者等が活躍でき安心して地域に住み続けられる環境を創出する
- 人々の愛川町への関わり（関係人口）を広げ、持続可能な地域を創造する

## (2)基本目標の設定

以上の地域ビジョンのもと、「第3期総合戦略」においては、これまで取り組んできた「第2期総合戦略」の枠組みを継承し、4つの基本目標のもとで従来の施策を継続するとともに、必要に応じて施策の充実・強化を図りつつ計画を推進します。

### 【4つの基本目標】（※「第2期総合戦略」から継承）

- 〔目標1〕 地域における安定した雇用を創出する
- 〔目標2〕 地域への新しいひとの流れをつくる
- 〔目標3〕 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 〔目標4〕 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる

## (3)施策パッケージの展開

以上の基本的な姿勢及び4つの基本目標のもとで、施策をより戦略的かつ効果的に推進していくため、「第3期総合戦略」においては、「第2期総合戦略」で展開した「ひと」と「しごと」に焦点を当てた施策パッケージにデジタル関連の取組みを加え、さらに推し進めていくこととします。

### ア)「しごと」の可能性を育み伸ばす

いまある「しごと」を大切にす愛川町の実現を目指し、町内の企業等活動の潜在力や可能性が広がるよう、「しごと」を創り出すまちづくりに重点的に取り組みます。

施策パッケージ	施策パッケージを構成する主な取組み例	参照箇所
地域の資源と魅力を活かした次世代しごとづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的な繊維産業に対する継承支援</li> <li>・農業後継者や新たな担い手に対する育成支援</li> <li>・6次産業化への支援</li> <li>・企業誘致の促進と雇用機会の創出</li> <li>・経営者や後継者のための事業継承に係る取組み</li> <li>・業態変換・拡大など幅広いビジネス創出の支援</li> <li>・愛川ブランドの魅力発信と販路拡大</li> </ul>	1-1-1① (P.25) 1-1-2① (P.25) 1-1-4② (P.25) 1-2-1① (P.26) 1-3-1② (P.26) 1-3-2③ (P.26) 1-4-1① (P.27)
若者が地域との関わりを深めるライフプラン応援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職情報の提供とマッチング支援</li> <li>・介護医療福祉等の分野への就労促進</li> <li>・テレワークやワーケーション、二地域居住の推進</li> <li>・子育て中の女性に対する就労支援</li> <li>・町内への定住を促進するための戦略的なプロモーションの実施</li> <li>・若者たちの交流の場の提供</li> <li>・観光・産業連携拠点づくりの推進</li> <li>・VRやARを活用した体験型ツーリズムの促進</li> </ul>	2-1-1① (P.28) 2-1-1③ (P.28) 2-1-2③ (P.28) 2-2-1① (P.29) 2-3-1① (P.29) 2-3-3① (P.30) 2-4-1① (P.30) 2-4-2③ (P.30)

イ)「ひと」の可能性を育み伸ばす

いま居る「ひと」を大切にす愛川町の実現を目指し、女性や若者・シニア層などの活躍の場が広がるよう、「ひと」が活躍するまちづくりに重点的に取り組みます。

施策パッケージ	施策パッケージを構成する主な取組み例	参照箇所
若い女性のライフステージに焦点を当てた支援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚生活支援事業の推進</li> <li>・妊婦が安心して出産を迎えられるための支援</li> <li>・育児情報発信の充実</li> <li>・子育て世代包括支援センターの運営</li> <li>・お子さんを出産した世帯に対する育児用品購入費の助成</li> <li>・認定こども園や小規模保育事業所等の普及推進</li> </ul>	3-1-1① (P.32) 3-1-2① (P.32) 3-1-2⑤ (P.32) 3-1-2⑧ (P.32) 3-2-2⑤ (P.33) 3-2-3① (P.33)
シニア世代の健康づくりと一体となった活躍促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康のまち宣言」に基づく各種健康づくり活動の推進</li> <li>・シニア世代に対する就労支援</li> <li>・高齢者介護予防ボランティアポイント制度の運用</li> <li>・アクティブシニアの活躍促進</li> <li>・高齢者への外出支援</li> <li>・高齢者に向けたデジタル活用支援の推進</li> <li>・「あいかわ町民活動サポートセンター」を拠点とした公益活動の推進</li> </ul>	4-2-1① (P.37) 4-2-2① (P.37) 4-2-2② (P.37) 4-2-2③ (P.37) 4-2-3① (P.37) 4-2-3⑥ (P.37) 4-3-3④ (P.38)

### 3. 目標別の施策展開

#### 〔目標1〕 地域における安定した雇用を創出する

若い世代が本町に魅力を感じ将来への希望を持つことができるよう、若い世代のための雇用機会を確保したり、起業意欲を高めたりすることができる地域を目指します。

また、地域の将来を担う次の世代が、地域の仕事に高い関心を持ち、本町への定着が可能となるよう、雇用の安定性や就業の持続性につながる生産性の高い産業立地あるいは地域の魅力を活かした新たなビジネスの創造に期待を持てる地域を目指します。

##### 【達成すべき目標値】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
従業者数	22,945 人/年	24,600 人/年

#### 施策 1-1 伝統産業・地域農業等の促進

地域産業の将来を展望するうえで、本町の歴史・文化などの地域特性を踏まえると、伝統的な繊維産業や地域農業を基礎とした雇用創出が望まれることから、後継者の育成や経営支援などに取り組むとともに、持続可能な経営基盤の確立を支援します。

【具体的な施策と主な内容】 (◆：施策パッケージの対象)	【担当課等】
1-1-1 伝統的な繊維産業の継承支援	
① 伝統的な繊維産業に対する継承支援 (◆)	商工観光課
1-1-2 農業後継者や新規就農者の育成	
① 農業後継者や新たな担い手に対する育成支援 (◆)	農政課
② 農地の利用集積や荒廃農地対策の推進	
③ 農林業経営に必要な設備資金等の融資	
1-1-3 農業等に関する企業的経営の促進	
① 農業の企業的経営や農地の有効利用の促進	農政課
1-1-4 持続可能な経営基盤の確立	
① スマート農業の推進	農政課
② 6次産業化への支援 (◆)	

##### 【重要業績評価指標 (KPI)】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-01 青年等就農者 営農定着数 (累計)	10 件	14 件
KPI-02 農用地利用権 設定件数 (累計)	1,071 件	1,350 件



## 施策 1-2 雇用を生み出す創業・産業立地の促進

本町は内陸工業団地をはじめとする工業地域において、これまで大規模な産業立地とともに多くの雇用が生み出され、このことを起点として地域経済に大きな広がりを見せてきた経緯等を踏まえ、産業の誘致、地域ニーズに対応した商工業・サービス業等の育成など、雇用環境の改善に資する対策に取り組めます。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
1-2-1 雇用を創出する企業の立地促進	
① 企業誘致の促進と雇用機会の創出（◆）	商工観光課
② 新たな産業系土地利用地の創出に向けた取組み	都市施設課
1-2-2 商工業・サービス業等の経営力向上	
① 中小企業の指導育成と経営基盤の安定	商工観光課
② 中小企業に対する融資や補助	
③ 事業者のSDGs推進に対する支援	

### 【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-03 企業誘致条例を適用した企業数（累計）	9 件	14 件
KPI-04 商工振興利子補給の交付件数	111 件/年 (R2~R4 の平均)	190 件/年

## 施策 1-3 ビジネス環境の創出

町内の既存産業に加えてさらに雇用の可能性を広げていくためには、新たなビジネス創出に向けたチャレンジが求められることから、若い経営者による交流や起業意欲を持った担い手に対する支援に取り組めます。また、企業を取り巻く時代の変化や社会ニーズに対応した環境を整備していくため、情報通信技術や民間の資金・ノウハウ等の活用を視野に置いたビジネス創出の支援に取り組めます。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
1-3-1 若い担い手等による新規ビジネス創出に向けた起業の支援	
① 新たな起業家のための創業支援	商工観光課
② 経営者や後継者のための事業継承に係る取組み（◆）	
③ 空き家や空き店舗を活用した新規ビジネスの創出	
1-3-2 新たな社会動向を踏まえたビジネス創出	
① 情報通信技術の進展による新たなビジネス創出に向けた取組み	商工観光課
② ビジネス創出に向けた地元金融機関等との連携	
③ 業態変換・拡大など幅広いビジネス創出の支援（◆）	
④ ビッグデータやオープンデータの利活用推進	商工観光課 デジタル推進課

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-05 創業支援施策を通じて起業した件数(累計) ※H27以降	11件	22件

施策 1-4 地域ブランド力向上による産業振興

既存産業が、地域経済に好循環をもたらす魅力的な産業として雇用の安定性や就業の持続性を確保していくため、町内外への発信力を持った地域ブランドの創出に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】 (◆：施策パッケージの対象)	【担当課等】
1-4-1 地域ブランドの創出・育成	
① デジタル活用等による愛川ブランドの魅力発信と販路拡大 (◆)	政策秘書課
② ふるさと納税を活用した特産品のPR	
③ 地域ブランドの確立に向けた取組み	政策秘書課 商工観光課

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-06 ふるさと納税件数	5,163件/年	14,586件/年

## 〔目標2〕 地域への新しいひとの流れをつくる

若い世代の人々が地域の魅力や地域への愛着を感じながら、町内において就業・定住・交流することができるよう、若い世代が継続的に関わりを持つことができる地域を目指します。

また、町内外の人々そして幅広い世代の交流が図られるよう、愛川町固有の自然・歴史・文化・産業等の多彩な資源を活かした体験型観光を主体として、多くの来訪を生み出すことのできる魅力ある地域を目指します。

加えて、ワークライフバランスの実現に向け、誰もが希望に応じた多様な働き方ができる環境づくりを推進します。

【達成すべき目標値】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
生産年齢人口（15-64歳）の転入者数	1,577人/年	1,650人/年
若い世代（18-34歳を仮定）における人口の男女比（男/女×100）	132	130
入込観光客数	1,183,487人/年	1,331,000人/年

### 施策 2-1 若い世代の就労促進

若い世代の人口の減少傾向が強まる状況にあることから、若い世代が町内で働きやすくなるよう、これらの年代に対する就職情報の提供や求人側とのマッチングを通じた就労促進などに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
2-1-1 若い世代の町内における就労の促進	
① 就職情報の提供とマッチング支援（◆）	商工観光課
② 企業立地にあたり町民を雇用した企業に対する支援	
③ 介護医療福祉等の分野への就労促進（◆）	福祉支援課 子育て支援課 健康推進課 高齢介護課
2-1-2 若い世代が働き続けられる労働環境の確保	
① 適正な労働時間配分や労働安全衛生等の改善向上に係る事業所への普及啓発	商工観光課
② 勤労者福祉対策の充実	
③ テレワークやワーケーション、二地域居住の推進（◆）	



【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-07 就労相談件数	7 件/年 (R2～R4 の平均)	25 件/年

## 施策 2-2 女性が活躍できる就労の場づくり

女性就労のための環境整備や人材育成、仕事と子育てを両立するための支援、さらには、子育てしながら働ける場づくりなど、女性が活躍できる就労条件の整備に取り組みます。

また、仕事と子育てが両立できるよう、男性の家事、子育て等への参画を促進します。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
2-2-1 地域における女性の雇用の促進	
① 子育て中の女性に対する就労支援（◆）	商工観光課
② 家庭と仕事の両立に向けた啓発の推進	住民協働課
③ 女性向け就労相談の開催	商工観光課
④ 子育てしながら働ける環境づくり	子育て支援課 商工観光課
⑤ 男性の家事、子育てへの参画促進	健康推進課 商工観光課

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-08 子育て中の母親を対象とした就労支援講座参加者数	5 人/年	10 人/年

## 施策 2-3 若い世代が魅力を感じる定住環境の創出

若い世代が、今後も地域に住み、暮らしていける可能性を高めていくため、若者・女性・子育て世代の定住や、子育てのしやすさ等を念頭に置いた多世代居住の促進に取り組みます。また、若い世代が地域に住む、あるいは地域を来訪する動機づけを高めていくため、交流機会の創出に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
2-3-1 若者・女性・子育て世代の定住促進	
① 町内への定住を促進するための戦略的なプロモーションの実施（◆）	政策秘書課
② 町ホームページやSNS、メール配信等による行政情報発信の充実とデジタル活用支援による情報格差の解消	デジタル推進課
③ 勤労者の生活に必要な資金の融資	商工観光課

2-3-2 若い世代に優しい居住の促進	
① 多世代同居の促進	政策秘書課
② 新婚生活支援事業の推進	子育て支援課
2-3-3 若い世代が活躍できる芸術・文化・交流活動の支援	
① 若者たちの交流の場の提供（◆）	スポーツ・文化振興課
② 若者たちによる自主的なイベントの開催促進	

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-09 町ホームページアクセス数	189,047 件/月	272,000 件/月
KPI-10 三世代同居支援事業助成件数（累計）	56 件	71 件

## 施策 2-4 観光交流の促進

新しい人の流れを創出するため、来訪者に地域の魅力が伝わり、地域の資源を体感できる観光に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
2-4-1 地域の魅力を来訪者に伝える観光拠点の形成	
① 観光・産業連携拠点づくりの推進（◆）	政策秘書課
② DMOと連携した宮ヶ瀬湖周辺における観光交流の促進	商工観光課
③ 観光・レクリエーション施設の連携と利用促進	
④ 広域連携による観光PRとデジタル活用の研究	政策秘書課 商工観光課
2-4-2 来訪者が地域の資源を体感できる観光の推進	
① 地域資源の魅力向上のための整備促進	商工観光課 都市施設課
② 観光資源を活かしたツーリズムの推進	商工観光課
③ VRやARを活用した体験型ツーリズムの促進（◆）	
④ インバウンドに対するAIの活用促進	環境課 農政課 商工観光課 スポーツ・文化振興課
⑤ 地域資源を活用したイベントの促進	
2-4-3 地域の魅力を広く発信する情報戦略	
① 交流人口増加のための積極的な観光PR	商工観光課
② フィルム・コミッション事業の推進	
③ 観光キャラクター「あいちゃん」の活用	
④ SNS等を活用したシティセールスの推進や関係人口の創出	政策秘書課

【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-11 入込観光客数	1,183,487 人/年	1,331,000 人/年
KPI-12 伝統工芸体験 教室参加者数	18,449 人/年	28,000 人/年

### 〔目標3〕 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が、安心して子どもを産み育てることができ、また、自然に恵まれた環境の中で健康的で心豊かに伸び伸びと育てることができるよう、子育てに適した生活の場として選ばれる地域を目指します。

また、若い世代の結婚比率や出生率がますます低下しつつある現状において、若者の結婚への前向きな意識を支え、男女がめぐり合い、互いに尊重しながら、家庭を持って子どもをもうけたいという希望を抱くことができる地域を目指します。

#### 【達成すべき目標値】

数値目標	基準値(R2)	目標値(R9)
出生数	179人/年	240人/年
合計特殊出生率	1.05	1.53

### 施策 3-1 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援

若い世代の結婚比率や出生率の低下が見られる現状において、若者の結婚・妊娠・出産・産後にわたるサポートの充実、さらには、妊娠・出産において若い世代の足かせとなっている経済的負担の軽減などの支援に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】 (◆：施策パッケージの対象)	【担当課等】
3-1-1 結婚にかかるサポートの推進	
① 新婚生活支援事業の推進【再掲】 (◆)	子育て支援課
② 出会いに関する情報の発信	政策秘書課
3-1-2 妊娠・出産・育児にわたる支援	
① 妊婦が安心して出産を迎えられるための支援 (◆)	健康推進課
② 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減	
③ 妊産婦や乳幼児に対する健診や訪問指導の推進	
④ 妊娠・出産・育児にわたる各種講習会や相談会等の実施	
⑤ 育児情報発信の充実 (◆)	
⑥ ICTを活用した育児支援の推進	
⑦ 子育て支援センターの充実	子育て支援課
⑧ 子育て世代包括支援センターの運営 (◆)	健康推進課
3-1-3 出産・育児のための医療体制の確保	
① 地域に密着した医療サービスの充実に向けた取組み	健康推進課
② 体系的な救急医療体制の確保	

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-13 乳幼児健康診査受診率 (1歳6か月健診)	93.4%	100%
KPI-14 子育て支援センター利用者数	7,043人/年	9,500人/年

## 施策 3-2 子育てしやすい環境の整備

子育てしやすい地域として、仕事を持ちながら子育てできる環境の整備、多様化する保育ニーズへの対応、子どもの育成環境の確保など、子育て世代のための各種支援に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
<b>3-2-1 仕事を持ちながら子育てできる環境の整備</b>	
① 働く保護者を支援するための児童の居場所づくり	生涯学習課
② 子育ての相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」事業の推進	子育て支援課
<b>3-2-2 子育てにかかる経済的負担の軽減</b>	
① 幼児教育・保育の無償化	子育て支援課
② 児童手当の支給	
③ 出産・子育て応援事業の実施	
④ 小児医療費に対する助成	
⑤ お子さんを出産した世帯に対する育児用品購入費の助成（◆）	
⑥ 子育て世帯への独自支援金等の支給	子育て支援課 教育総務課
⑦ 母子・父子家庭への経済的な支援	福祉支援課
<b>3-2-3 多様化する保育ニーズへの対応と待機児童の解消に向けた取組み</b>	
① 認定こども園や小規模保育事業所等の普及推進（◆）	子育て支援課
② 一時保育や延長保育等の実施	
③ 私設保育施設に入所している児童の保護者に対する助成	
<b>3-2-4 子どものための健やかな育成環境の確保</b>	
① 親と子の相互の触れ合いの促進	子育て支援課
② 子育てサークルの育成と連携の強化	
③ 子どもと高齢者の世代交流の推進	

### 【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-15 認定こども園・私立幼稚園就園児の人数	418 人	439 人

### 施策 3-3 豊かな心を育む特色ある教育の推進

子育て世代から選ばれる地域となるためには、子どもを取り巻く教育環境も重要であることから、幼稚園や就園児に対する支援、幼児期における心の教育、学力向上と健全育成に取り組むとともに、教育費負担の軽減などに取り組めます。

【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】
3-3-1 幼稚園や就園児に対する支援	
① 私立幼稚園の運営に対する支援	子育て支援課
② 私立幼稚園就園児に対する支援	
3-3-2 心の教育の推進	
① 読書・読み聞かせ活動の推進	生涯学習課
② 地域と連携した家庭教育の充実	
③ 電子図書館の活用促進	
3-3-3 豊かな学びを通じた学力向上と健全育成	
① 放課後学習事業の推進	教育総務課 指導室
② 小学生と高齢者とのふれあいランチの実施	
③ 小中学校における健康体力の増進	
④ 教育環境や学習内容に配慮した小中学校施設・設備の整備	
⑤ 開かれた学校づくり、魅力ある学校づくりに向けた特色ある教育活動の推進	
⑥ キャリア教育の推進	
⑦ 情報リテラシーをはじめとした小中学校のICT教育の充実	
⑧ 授業改善と教員の指導力向上を目指した研修の充実	
⑨ 小中学校への人的支援の推進	
⑩ 「あいかわ子どもいきいき宣言」の普及啓発	
⑪ 小中学校における学校給食の推進	
3-3-4 就学支援と教育費負担の軽減	
① 大学等への就学に係る経済的支援	教育総務課
② 小中学校児童・生徒への教材費の一部助成	
③ 高等学校等への就学に係る経済的支援	
④ 経済的な理由により小中学校への就学が困難な世帯に対する援助	

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-16「学校に行くのは楽しいと思う」小学校6年生の割合	83.5%	90%
KPI-17「学校に行くのは楽しいと思う」中学校3年生の割合	79.7%	85%

### 施策 3-4 子どもが主役となる育成環境の創造

子どもを地域で安心して育てることができるよう、世代間の交流活動や自然環境の中での体験活動の推進をはじめ、多文化共生に基づく子育て環境の充実に努めるほか、子どもの安全にも配慮し、子どもが主役のまちづくりに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】
3-4-1 子どもが主役となる育成活動の推進	
① 子どもが主役となる多世代との交流・連携の推進	生涯学習課
② 放課後における小学生の遊び場の提供	
③ 青少年の社会参加活動の促進	
④ 子ども会活動の推進	
⑤ 地域学校協働活動の推進	
3-4-2 多文化共生に基づく子育て環境の充実	
① 保育園における外国籍園児の保育の充実	子育て支援課 指導室
② 小中学校における国際教育の推進	
3-4-3 子ども第一の安全なまちづくり	
① 交通安全施設の整備推進	住民協働課
② 安全・安心まちづくりパトロールの推進	
③ 防犯情報等のメール配信サービスの実施	
④ デジタル活用も含めた防犯対策の推進	
⑤ 地域住民と連携した通学等見守り活動の推進	
⑥ 防犯灯及び防犯カメラの整備促進	

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-18 ふれあいレクリエーション参加者数	2,344 人/年 (R1)	2,594 人/年
KPI-19 子ども安全見守り活動登録者数（累計）	185 人	230 人



## 〔目標4〕 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる

本格的な人口減少社会が到来し、若者の町外流出傾向に伴う世代構成の不均衡が見られ、従来の地域コミュニティや公共サービス等の維持が困難となりつつあることから、今後、若い世代が地域を離れることなく、多世代の支え合いによる持続可能な地域を目指します。

また、豊かな自然に恵まれた愛川町が持つ安らぎや人とのふれあいといった要素を大切にしながら、各世代が健康的で安心して住み続けていくことができる地域を目指します。

### 【達成すべき目標値】

数値目標	基準値 (R4)	目標値(R9)
広報紙配布率	49.0%	100%

### 施策 4-1 住み続けることのできる交通環境の確保

各世代が今後も地域に住み続けることのできる環境を確保するため、道路環境の整備、交通利便の改善・向上などに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】
4-1-1 地域に住み続けることのできる道路環境の整備	道路課
① 歩行者の安全確保に係る交通安全施設の整備推進	
② 生活環境の向上を図る道路改良	
③ 道路、橋りょうの適切な維持管理	
4-1-2 交通利便を改善・向上させるための対策の推進	政策秘書課 住民協働課
① バス路線の確保や利便性を向上させるための取組み	
② 交通不便地域の解消等を目的とした新たな公共交通の整備促進	
4-1-3 将来的な広域交通ネットワークの整備促進	政策秘書課
① 小田急多摩線延伸に関する取組み	

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-20 町道の改良率	59.0%	59.7%
KPI-21 コミュニティバス利用者数	19,637 人/年	30,000 人/年



## 施策 4-2 あらゆる世代が健康的に活躍できる地域づくり

各世代が健康的に生活していくため、健康維持・増進のためのサポート、日常生活の安心サポートに取り組むとともに、高齢者の知識や経験を地域貢献や新たな就労に活かすなど高齢者が活躍できる地域づくりに取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】 (◆：施策パッケージの対象)	【担当課等】
4-2-1 健康維持・増進のためのサポート	
① 「健康のまち宣言」に基づく各種健康づくり活動の推進 (◆)	健康推進課 都市施設課 スポーツ・文化振興課
② 健康測定機器を活用した未病対策の推進	健康推進課
③ 予防から相談・指導まで一貫した健康増進事業の推進	
④ 高齢者の「通いの場」への支援	高齢介護課 健康推進課 国保年金課
⑤ 地域住民が主体となった健康づくりの推進	健康推進課
4-2-2 高齢者が活躍できる地域社会の形成	
① シニア世代に対する就労支援 (◆)	高齢介護課
② 高齢者介護予防ボランティアポイント制度の運用 (◆)	
③ アクティブシニアの活躍促進 (◆)	
4-2-3 高齢者が安心して地域で暮らせるためのサポート	
① 高齢者への外出支援 (◆)	高齢介護課
② 住まい・医療・介護・予防・生活に関する支援が一体的に提供されることを目指す地域包括ケアシステムの推進	
③ 介護予防・日常生活支援総合事業による多様なサービスの提供	
④ 高齢者への見守り支援	
⑤ 特殊詐欺防止対策の推進	
⑥ 高齢者に向けたデジタル活用支援の推進 (◆)	デジタル推進課 生涯学習課 高齢介護課

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-22 地域健康づくり事業参加登録者数 (累計)	356 人	500 人
KPI-23 高齢者外出支援事業助成件数	1,547 件/年	2,011 件/年

### 施策 4-3 地域コミュニティに根ざした安全・安心なまちづくり

若い世代の流出等により地域の担い手が不足する恐れのあるコミュニティにおいて、災害時における地域の危険度に応じた対策、災害時における要配慮者への支援、安全・安心強化のための意識向上に取り組むほか、世代を超えた地域コミュニティの確立に取り組めます。

【具体的な施策と主な内容】（◆：施策パッケージの対象）	【担当課等】
4-3-1 災害時における要配慮者への支援	
① ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度・把握調査の実施	高齢介護課 福祉支援課 危機管理室
② 災害時における要配慮者の避難支援	
4-3-2 地域における安全・安心強化のための意識向上	
① 消防団員の確保と応急手当の普及	消防課
② 災害に備えた体制の整備	危機管理室
③ 自主防災組織への支援	
④ 防災訓練等を通じた災害対応意識の普及	
⑤ 地域住民が主体となった安全・安心まちづくりの推進	危機管理室 住民協働課
⑥ メール配信サービスやSNS等による防災情報の積極的な周知	危機管理室
4-3-3 協働のまちづくりの推進と地域コミュニティの確立	
① 自治会活動の促進	住民協働課
② 協働のまちづくりの推進	
③ ボランティア団体等に対する活動支援	
④ 「あいかわ町民活動サポートセンター」を拠点とした公益活動の推進（◆）	
⑤ 地域集会施設や児童館の整備促進	生涯学習課

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-24 防災訓練の参加者数 ※	1,406 人/年 (H29～R1 の平均)	2,000 人/年
KPI-25 あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数（累計）	138 件	152 件

※ 町主催の防災訓練として、「総合防災訓練」、「自主防災訓練」、「指定避難所防災訓練」を3ヶ年1サイクルで実施している。

## 施策 4-4 既存ストックを活用し人口減少に対応した地域づくり

人口減少傾向が強まる今後の社会動向において、空き家など地域の余剰ストックの顕在化に備え、定住促進を見据えた空き家の有効活用、人口減少に対応した公共ストックの適正配置に取り組みます。

【具体的な施策と主な内容】	【担当課等】
4-4-1 定住促進等に資する空き家の有効活用	
① 空き家バンク事業の推進	環境課
② 空き家や空き店舗を活用した新規ビジネスの創出【再掲】	商工観光課
4-4-2 人口減少に対応した公共ストックの適正管理	
① 人口減少に対応した公共ストックの適正配置	管財契約課

### 【重要業績評価指標（KPI）】

数値目標	基準値(R4)	目標値(R9)
KPI-26 空き家バンク登録物件成約件数（累計）	103 件	160 件